



いみず 市議会だより

No.19

平成22年7月30日発行



射水市名誉市民 郷倉和子氏の作品「夕陽」 (ゆうよう) (1958年制作 四曲半双屏風/射水市所蔵)

暑中お見舞い申し上げます —— 射水市議会議員一同

6月

- 21日 本会議
- 18日 予算特別委員会
- 17日 議会運営委員会
- 16日 産業建設常任委員会
- 16日 民生病院常任委員会
- 16日 総務文教常任委員会
- 15日 全員協議会
- 15日 予算特別委員会
- 14日 本会議(一般質問)
- 11日 議会運営委員会
- 11日 本会議(代表質問)
- 7日 全員協議会
- 7日 本会議
- 7日 議会運営委員会

5月

- 10日 議会運営委員会
- 17日~19日 産業建設常任委員会
- 18日 行政視察
- 18日~20日 民生病院常任委員会
- 19日 行政視察
- 19日~21日 総務文教常任委員会
- 31日 行政視察
- 31日 議会運営委員会
- 31日 全員協議会

市議会のうらぐさ

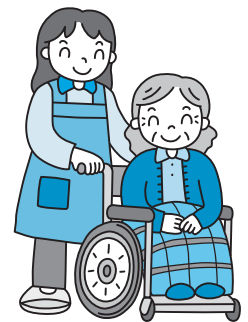
高齢者福祉施設整備事業、緊急雇用創出事業 などの補正予算を可決

6月定例会は、6月7日から21日までの15日間の会期で開催しました。
この定例会では平成22年度射水市一般会計補正予算（第1号）などの議案14件、専決処分の承認を
求める報告2件を審議し、いずれも原案のとおり可決、承認しました。

可決した主な議案

予算

- **議案第33号** 平成22年度射水市一般会計補正予算（第1号）
4億7,618万3千円増額
【歳入】 国県支出金、繰入金など
【歳出】 介護基盤緊急整備特別対策事業、日本脳炎予防接種、子育て支援ミニ文庫設置、感染症対策機器整備、射水市企業等人材育成事業、大門針原線歩道整備工事、政策アドバイザー設置など
- **議案第34号** 平成22年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）
440万円増額
【歳入】 繰越金
【歳出】 交付金等精算返還金
- **議案第35号** 平成22年度射水市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
3,022万6千円増額
【歳入】 諸収入、繰入金
【歳出】 片口雨水ポンプ場工事費
- **議案第36号** 平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
1,500万円増額
【歳入】 繰入金、諸収入
【歳出】 坂東交差点立体化関連下水管移設工事費



条例

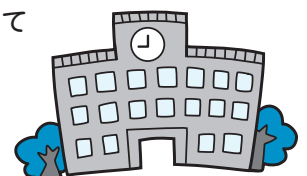
- **議案第38号** 射水市市税条例の一部改正について
地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、次のように改正するもの
 - 15歳以下の年少扶養控除の廃止に伴い、給与所得者及び公的年金等受給者は扶養親族申告書を市長に提出することとする。
 - たばこ税の税率を1,000本につき3,298円から4,618円に引き上げる。
 - 非課税口座内上場株式等の譲渡に係る市民税の所得計算の特例を設ける。
- **議案第39号** 射水市国民健康保険税条例の一部改正について
地方税法施行令及び国税収納金整理資金に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、次のように改正するもの
 - 基礎課税額（医療分）の課税限度額を47万円から50万円に引き上げる。
 - 後期高齢者支援金等の課税限度額を12万円から13万円に引き上げる。

その他

- **議案第44号** 射水市立下村小学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約について
契約金額 4億3,050万円
- **議案第45号** 射水市学校給食センター新築（建築主体）工事請負契約について
契約金額 4億5,150万円
- **議案第46号** 射水市学校給食センター新築（空気調和設備）工事請負契約について
契約金額 1億4,910万円

報告

- **報告第3号** 専決処分第2号 射水市市税条例の一部改正について
地方税法等の一部を改正する法律の公布により所要の改正を行ったもの
 - 個人住民税の65歳未満の者の公的年金等所得に係る所得割の徴収方法を見直す。



6月定例会審議結果

議 案

番 号	件 名	議決の結果
第33号	平成22年度射水市一般会計補正予算（第1号）	可 決
第34号	平成22年度射水市老人保健医療事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
第35号	平成22年度射水市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
第36号	平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
第37号	射水市職員の育児休業等に関する条例及び射水市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	可 決
第38号	射水市市税条例の一部改正について	可 決
第39号	射水市国民健康保険税条例の一部改正について	可 決
第40号	射水市国民健康保険条例の一部改正について	可 決
第41号	市道路線の廃止について	可 決
第42号	市道路線の認定について	可 決
第43号	動産の取得について	可 決
第44号	射水市立下村小学校屋内運動場改築（建築主体）工事請負契約について	可 決
第45号	射水市学校給食センター新築（建築主体）工事請負契約について	可 決
第46号	射水市学校給食センター新築（空調和設備）工事請負契約について	可 決

報 告

番 号	件 名	議決の結果
第3号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第2号 射水市市税条例の一部改正について	承 認
第4号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第3号 射水市国民健康保険税条例の一部改正について	承 認
第5号	専決処分の報告について 専決処分第4号及び第5号 和解及び損害賠償額の決定	/
第6号	継続費繰越計算書について（水道事業会計）	
第7号	継続費繰越計算書について（下水道事業特別会計）	
第8号	繰越明許費繰越計算書について（一般会計）	
第9号	繰越明許費繰越計算書について（下水道事業特別会計）	
第10号	繰越明許費繰越計算書について（農業集落排水事業特別会計）	
第11号	建設改良費繰越計算書について（病院事業会計）	

* 報告第5号から報告第11号までは報告するだけで、議決は必要ありません

請 願

番 号	件 名	議決の結果
第1号	転職・再就職の準備に必要な地域職業訓練センターの存続を求める請願	不採択
第2号	地元中小業者と雇用者の生活を安定させるため、より良い「中小企業憲章」を求める請願	不採択
第3号	富山県の最低賃金を、安心してくらする水準に上げるための意見書	不採択

おめでとうございます

議 員 表 彰

全国市議会議長会並びに北信越市議会議長会から永年勤続の表彰を受けられた議員へ、6月定例会開会日の冒頭に議長から表彰状が伝達されました。

（敬称略）

【在職20年以上表彰】 四柳 允 中野 正一

【在職15年以上表彰】 瀧田 啓剛 津本二三男

【在職10年以上表彰】 新中 孝子

（注）市議会議員になる前に町村議会議員であった場合は、その期間の2分の1を在職期間に加えて計算します。



新中前議員、津本議員、瀧田議員、中野議員、四柳議長

代表質問(6月11日)

各会派の代表2人が市政方針等について質問しました。(掲載 質問者順)



津田 信人 議員
(射水政志会)

問 射水市土地開発公社の今後の在り方について

【問】

【答】 厳しい経済情勢ではある

が、積極的に企業誘致に取り組みとともに、海竜町宅地の売却に努めたい。その上で、

公社全体の負債の状況とその対応策、一般会計で買い取る場合の財源を明確にし、公社の方向性を見定め、示したい。

問 新湊大橋の安全性について

【問】

【答】 主塔が直ちに倒壊する危険性はなく、今後工事を続けながらどのように溶接きずを

修復するか国において学識経験者などその方法を検討するとしており、工期の遅れは生じないと聞いている。今後は安全性に特に配慮しつつ、1日も早く完成するよう引き続き国、県へ強く要望していく。

【問】 内部けん制制度について

【答】 自治体行政を適正に進めるため、行政組織内部における内部けん制制度は不可欠と考えている。日々のルーチンワークを処理する中で起きがちな気の緩みからくるミスの根絶を図るため、日常的な相互確認作業を徹底するよう職員を強く指導する。

問 教育長の教育行政への思いは

【答】 生涯学習・公民館活動だけでなく、芸術文化協会や体育協会の活動においても、これまで以上に積極的な姿勢で社会教育活動への市民の参加をお願いしたい。また子どもたちが射水の子どもとして成長するよう学校教育行政を充

実、展開していきたい。

問 中伏木小学校跡地の利活用について

【答】 地元庄西地域振興会を中心にプロジェクトチームが組織され、地域要望について意見交換を始めたところである。この跡地の利活用については、本市にとって重要な課題であると認識し、今年4月、庁内検討委員会を組織し検討を進めている。検討に当たっては、地域の現状について十分勘案する一方で、本市全体のまちづくりの観点、中期的行財政環境も踏まえ総合的に検討していく。

問 親を学び伝える学習プログラムについて

【答】 子育てサークル、PTAでの学習会で活用してもらおうことや、家庭教育アドバイザー連絡協議会の会員をリーダ

ーとする学習会を立ち上げていただき活用するなど、家庭の教育力の向上に努めていきたい。

問 新たな食料・農業・農村基本計画について

【答】 戸別所得補償制度が実施されるにあたり、本年度は野菜・果樹について激変緩和措置がとられたが、平成23年度以降は、市内の担い手経営体

が取り組んできた複合経営を減速させる要因となりかねない。国、県に対し地域の園芸振興作物の生産振興に向けた制度の拡充を要望するとともに、市長会をはじめ、県内各市で構成する都市農業連絡協議会を通じてさらに強く要望していきたい。

問 後期高齢者の健康診査受診について

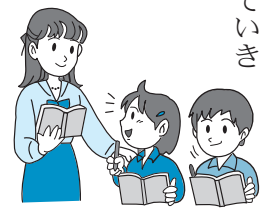
【答】 平成21年度における受診率は当市において全国平均を上回り、県平均を若干下回っている。受診率の向上に向けて、実施主体である広域連合と連携しながら、広報やケー

問 夏の参議院選挙経費削減について

【答】 投票事務の人員費を削減し、自動読取分類機の活用や結束数の見直し等開票作業の効率化を図り、ポスター掲示場数を減らすなどあらゆる観点から経費の節減に取り組む予定である。

問 がん検診受診率について

【答】 受診勧奨の取組として、広報のみならず、ホームページ及びケーブルテレビを通して、がん検診の情報を提供し、5月に対象者に受診券を送付し、10月には未受診者に再通知するなど、受診の呼びかけを確実に実行している。今後も、関係機関と連携し、効果的ながん対策の推進に努める。



問 中伏木小学校跡地の利活用について

【答】 地元庄西地域振興会を中心にプロジェクトチームが組織され、地域要望について意見交換を始めたところである。この跡地の利活用については、本市にとって重要な課題であると認識し、今年4月、庁内検討委員会を組織し検討を進めている。検討に当たっては、地域の現状について十分勘案する一方で、本市全体のまちづくりの観点、中期的行財政環境も踏まえ総合的に検討していく。

問 親を学び伝える学習プログラムについて

【答】 子育てサークル、PTAでの学習会で活用してもらおうことや、家庭教育アドバイザー連絡協議会の会員をリーダ

ーとする学習会を立ち上げていただき活用するなど、家庭の教育力の向上に努めていきたい。

問 新たな食料・農業・農村基本計画について

【答】 戸別所得補償制度が実施されるにあたり、本年度は野菜・果樹について激変緩和措置がとられたが、平成23年度以降は、市内の担い手経営体

が取り組んできた複合経営を減速させる要因となりかねない。国、県に対し地域の園芸振興作物の生産振興に向けた制度の拡充を要望するとともに、市長会をはじめ、県内各市で構成する都市農業連絡協議会を通じてさらに強く要望していきたい。

問 後期高齢者の健康診査受診について

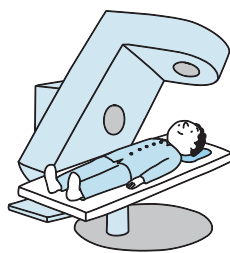
【答】 平成21年度における受診率は当市において全国平均を上回り、県平均を若干下回っている。受診率の向上に向けて、実施主体である広域連合と連携しながら、広報やケー

問 夏の参議院選挙経費削減について

【答】 投票事務の人員費を削減し、自動読取分類機の活用や結束数の見直し等開票作業の効率化を図り、ポスター掲示場数を減らすなどあらゆる観点から経費の節減に取り組む予定である。

問 がん検診受診率について

【答】 受診勧奨の取組として、広報のみならず、ホームページ及びケーブルテレビを通して、がん検診の情報を提供し、5月に対象者に受診券を送付し、10月には未受診者に再通知するなど、受診の呼びかけを確実に実行している。今後も、関係機関と連携し、効果的ながん対策の推進に努める。





小島 啓子 議員
(社民党議員会)

いるが、様々な意見がある中で今後の対応は

答 市としての一定の方針を整理したうえで、有識者や各種団体、市民で構成する庁舎の在り方についての検討委員会を設置し、議論を深めていた。だき、更にタウンミーティング等を通じて庁舎に関する市民の意見集約を進め、最終的には市議会と十分な意思疎通を図り協議していく。早急に方向性を見出せるよう精力的に取り組んでいく。

問 総合計画の実施計画の見直しについて

答 ①当初の総合計画と比較して人口の推移、税収の推移等、財政見通しの現況はどうか。

答 人口動態などから人口減少が予想より少し早まっていると推測される。市税については急激に経済情勢が悪化したことから個人・法人市民税の減収が大きく、当初策定した財政計画と乖離が生じている。財政計画を策定した時と比べ以前にも増して厳しい状況である。

問 2年度は実施計画の見直し時期にあたるが、厳しい財政状況の中でどのような手法で見直すのか。

答 市民意識調査や事業仕分けの結果等も参考に検証する。市民意識調査は、無作為抽出した18歳以上の市民3,500人を対象に実施し、6月下旬に調査票を発送、7月に回収し、9月末までに報告書を作成する。今後、7年間の実施計画については箱物は必要最小限にして市民サービス向上に振り向ける工夫をこらし、実現可能なものとして見直ししていく。

問 政策アドバイザーを新たに設置し今後、市政にどう反映していくのか。また事業仕分けにどのように関わっていくのか今後の取組を伺う。

答 行財政改革を中心とした分野に識見の高い方をアドバイザーとして7月から委嘱し、今後、観光や福祉等の分野でもこの制度を活用することで

本市の活性化を進めていく。政策アドバイザーには事業仕分けの中で議論を取りまとめるコーディネーターとして参画を考えている。

問 障害者対策について

答 ①射水市職員の手話通訳士の募集については、特殊な技術を要する専門性の高い資格であり取得するには一定の経歴と養成課程が必要ことから年齢枠を拡大した上で、二次募集してはどうか。

答 初めて行政上級の中に手話通訳士を1名募集したが、応募がなかった。一定の経歴や養成課程が必要という意味では年齢枠の拡大も一つの方策として来年度の募集に向けて検討したい。二次募集は予定していない。

問 ②身体障害者職員採用試験については、受験資格の要件の多さが受験できる対象者を極端に限定している。他自治体では点字試験や手話通訳を通して試験を実施する等、先進的な例も多く見られ、本市に

おいても受験資格の見直しを図るべきと思うがどうか。

答 今後、採用試験の方法等を調査研究し、来年度募集に間に合うように検討していく。

問 子宮頸がん予防ワクチン接種の全額助成を求め。

答 国、県の動向を見極めながら検討していく。

問 一般質問(6月14日)

9人が市政全般について質問しました。

(掲載 質問者順)

不後 昇 議員



不後 昇 議員

問 通学路の安全対策について

答 ①通学路安全点検調査について

い

答 国のモデル調査を受け、平成8年度道路防災総点検を実施した。

② 通学路の安全対策と現状について

答 交通安全面、不審者対策面、更に自然環境の視点から小中学校の安全マップを作成した。

③ 今後の取組について

答 学校、家庭、地域、そして警察が連携し危険箇所を確認、児童・生徒の安全教育、防犯パトロール隊等の安全体制整備の充実をさらに図るとともに、防犯灯の整備、歩道の拡幅等の環境整備も含め安全対策を講じていく。



問 子宮頸がん及びヒブワクチンの公費助成について

答 現在、厚生労働省厚生科学審議会の予防接種部会で適正な予防接種事業の確保、接種費用負担等の課題が整理、検討されており、その優先対象として子宮頸がんワクチン及びヒブワクチンも取り上げられている。今後、国県の動向を見極めながら検討したい。

問 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の利用状況について

答 市民病院における普及率と利用促進に向けた取組について

答 当院における後発医薬品の平成21年度利用率は、品目ベースで14・9パーセント（県内平均9・2パーセント）である。今後とも積極的に導入を進めていきたい。

問 生活福祉資金貸付事業について

答 平成21年度の利用状況は、緊急小口資金、教育支援費など14件、貸付額は約337万円となっており、この3か年では、件数、貸付額とも増加

傾向にある。今後とも、関係機関、関係団体と連携し、周知及び有効な活用に努めていきたい。



吉野 省三 議員

問 越中・飛騨観光圏の認定に係る本市の今後の対応について

答 認定に対する市長の決意

答 食をはじめ、祭り・歴史景観等の観光資源を最大限に活かしながら、広域的な取組により、本市への誘客を図り、地域振興に努める。

② 観光圏協議会への参画形態・事業・観光客の入込目標数について

答 協議会は富山県・岐阜県をはじめ富山県西部並びに岐阜県飛騨地域で構成する8市1村の行政機関、商工業、農業・漁業、交通事業者並びに

観光協会をはじめとした観光団体で構成されている。平成22年度から平成26年度までの5か年で22の事業を、それぞれの担当市を決め実施する。

本市は海鮮食彩ツアー事業を含む18事業に参画する。平成26年の本市の観光客の入込数の目標は330万人である。

問 公園遊具について

① 新設や補修・更新の基本的な考えと維持管理費用は

答 遊具の新設については、公園の設置目的、規模や利用状況から、必要性を判断して設置を行っている。補修・更新については、毎年の遊具点検に基づき、補修可能であれば速やかに補修を行い、補修不可能であっても頻繁に利用されているものは出来る限り更新を行っている。一方、小規模であり利用されていない補修不可能な遊具は、地元の了解を得て撤去している。21年度で約600万円を支出している。

② 国の補助事業である「公園施設長寿命化策定補助事業」の取組は

答 長寿命化計画の策定については、重要課題であることは十分認識しているところであり、投資効果や将来の改築見直しなども考慮し、今後十分な調査・検討をしていく。



古城 克實 議員

問 射水市の「災害時における緊急連絡体制」について

① 防災体制の強化・充実に向けた取組について

答 今回整備するいみず緊急情報サービスシステムは、防災情報だけでなく、緊急情報を携帯メール等で市民の方に伝達するシステムで、より迅速で確かな防災活動が可能となる。今後は自主防災組織や病院など関係機関との連携を

大切に災害に強いまちづくりを推進していきたい。

②市民の命を守り安全を確保するため、市全体で総合的に情報伝達訓練を実施する必要性を強調したい。

答 災害時においてこのシステムを円滑に機能させるためには日常的な訓練が肝要となることから市内全域を対象に情報伝達訓練が実施できるよう検討していく。

③「緊急情報サービスシステム」の稼働時期及び機能は

答 9月頃に使用開始予定。メール登録された住民に市からの災害緊急情報や防災気象情報等を一齐に配信し、ホームページ・ケーブルテレビを通して様々な情報を提供する。

④災害時における職員参集システムについて

答 職員への一齐メール配信により迅速かつ正確に参集指示ができ、的確な初動体制がとれるようになる。

学ぶことのできる環境を整えるため、学習サポーター制度の充実を求める。

①現状と成果について

答 市内の全小中学校に1名配置し、教材の作成・理科実験の準備等、担任教諭の補助をし、担任が安心して授業を進めることができ、良い影響が出ている。

②継続的な支援充実を求める。

答 特別支援教育推進指導員の配置も合わせ継続的な配置及び増員などの拡充に努めるとともに、国、県に制度化について要望する。



山崎 晋次 議員

問 人口減少・少子化対策について

①市としての人口減少に対する取組について伺う。

答 人口の維持・増加は、本

市の活力に直結する重要課題であり、移住・交流人口拡大のための広域観光、定住人口増加のための土地区画整理や民間宅地開発及び指定宅地取得支援、さらには、雇用機会創出のための企業誘致などの施策を推進していきたい。



②未婚・晩婚化対策をどのように進めていくのか。

答 県では、とやま出会いサポート事業として、結婚相談ネットワークづくりや出会いイベント情報の紹介などを実施しており、本市も連携して出会いサポーターのネットワークづくりや市民団体へノウハウを提供している。また、昨年からローターアクトクラブなどの出会いイベントの取組が始まっており、市としてこの動きを支援したい。

問 教育関係者の実態について

子どもたちを教育している教職員が休日出勤等長時間労働などで精神的な余裕がないとすれば心の教育・生きる力を育む教育を望むのは無理ではないかと考える。教育従事者の就業実態とコミュニケーションはとられているのか、今後の取組と併せて伺いたい。

答 平成21年度勤務実態調査では、時間外勤務は1日平均で小学校1・65時間、中学校2・4時間であり、テストの丸付けや指導記録の整理のほか、いじめや不登校など個々の子どもへの対応が勤務時間外となり、時間的、精神的にも負担は大きいものがある。本市では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを配置し、教員の負担軽減を図るとともに、昨年度「学校現場の負担軽減のための検討委員会」を設け、改善に向けた取組を進めている。



義本 幸子 議員

問 広域観光圏構想について

①観光振興の戦略について

答 観光は交流人口の拡大による地域の活性化に寄与するものであり、今後、越中・飛騨観光圏を中心とした広域観光の事業や新たな観光資源となる施設の誘致などに取り組んでいきたい。

②アウトレットモールの誘致について

答 市内の開発業者をはじめ数社を訪問したとのことだが、状況とこれからの取組について伺う。

答 候補地は、海王丸パーク周辺を考えている。これまで運営開発する5つの事業者と意見交換を行ってきたが、商圈人口や降雪期の対応など厳しい課題がある。これから、

戦略を練りながら精力的に誘致活動を行っていく。

問 教育問題について

① 小学校英語教育の取組について

答 教科として評価したり、成績をつけるものでなく、英語を「聞く」、「話す」といったコミュニケーションの力や異文化を理解することが目標である。ALTは、条件にあった質の高い人材が確保されている。

② スクールソーシャルワーカーの活動について

答 平成20年度から始まった事業で、市では平成22年度は6名配置している。近年、家庭環境等への働きかけが必要となる事例が増えており、昨年度543件に対応している。これからも活動の充実に努めたい。

③ 学校現場での防災教育について

答 教育委員会では、小中学生向けに、ふるさと学習の教材を作成しており、先人

の努力や、安全な射水市づくりの取組を学んでいる。各学校では地震火災を想定した避難訓練を毎年行っている。



津本二三男 議員

問 国民健康保険について

① 国民健康保険税は各世帯の支払い能力を大きく超えた重たい税金になっている。一方で、市の国保会計には9億7千万円もの基金がある。引き下げの努力を求めたい。

答 国保税の見直しにあたっては、国保財政への影響を極めていきたい。

② 命にかかわる国民健康保険の取り上げについて、明らかに「国保税が払えるのに払わない」といった本当に悪質である場合以外は慎重にされたい。

答 資格証明書の交付については、慎重かつ適切な運用をしていく。

③ 国民健康保険税の市独自の減免が市民にとって切実になっていると考えている。減免基準の整備を求めたい。

答 他市の取組状況を参考に、被保険者間の公平な基準づくりに向け検討している。

問 利賀ダム建設促進が市の重点要望として挙がっているが、ダムサイトが地すべり危険地帯であることや、専門家からダムの治水効果に疑問の意見が出ていることなどから、国の有識者会議の検証を見守るのが、地域の安全安心のために妥当ではないか。

答 利賀ダムは国の検証対象となっており、今年夏ごろに中間取りまとめが示される予定と聞いている。県と流域関連市が事業促進を要望すると聞いており、同一歩調をとった。

問 地域経済を活性化させる一助として、住民が地元業者

に住宅の増改築を発注すれば助成する「住宅リフォーム助成」制度を再度求めたい。

答 地域経済の振興、安全なまちづくりという観点から、本年秋に策定する「射水市住まい・まちづくり計画」の中で検討していきたい。



高橋 久和 議員

問 統合庁舎について

市民の皆さんにわかりやすいパターンを絞り込んで示すとともに、意見交換へのタイムスケジュールや議会対応についての考えを示されることこそが、市長が掲げられる「見える・わかる・わかり合える行政」という基本姿勢ではないか。

答 市長出前講座における市民の皆さんからのご意見をはじめ、厳しい財政状況、庁舎

の老朽化への対応などを総合的に勘案すると、現状どおりの分庁方式を継続していくことは極めて困難であると考えられる。今後は、市の発展に向けたビジョンや市民の一体感の醸成などを見据えながら、合併特例債等の有利な財源を活用した庁舎整備について集中的に検討し、できれば年内の方針決定に向け努力したい。

問 子ども手当について

今後「子ども手当」の上積み分の財源が自治体の判断で現物給付に充てられるようになった場合の対応と今後の児童福祉費の事業の在り方についての基本的な考え方は

答 現時点において現物給付の対応等、本市がどのような施策を講じていくかということをお答えすることは難しい。今後の児童福祉費の事業の在り方については、他の施策への展開あるいは現在の本市の児童福祉サービスの再検討なども視野にいれ、慎重に対応したい。

問 窓口サービスの向上について

専門的対応を必要としない各種手続きなどにおいては、「住民目線に立ったわかりやすい窓口サービス」への検討が必要ではないか。

答 市役所の窓口は市民にとって最も身近に行政と接する場であり、各行政センターの窓口における事務の効率化を図り、各種手続について、できる限り「お待たせする」時間の短縮等に努めている。



中野 正一 議員

問 雨水対策基本計画はどのような内容になるのか。また海老江のポンプ場は老朽化しており、能力的にも、昨年9月に小杉地区や大門地区などで降ったような集中豪雨があればひとたまりもないように

思われる。一日も早く更新すべきだ。

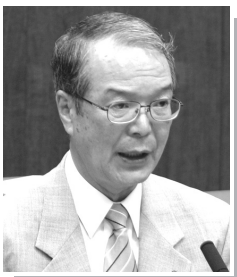
答 現在は事業期間や総事業費の算出までには至っていないが、計画がまとまり次第報告したい。市の総合計画との関連だが、既に盛り込まれている雨水対策事業に今回策定する計画を有機的に結びつけていきたい。また、海老江のポンプ場は施設の老朽化が進んでいることから市の総合計画でも位置づけているところである。能力アップも必要と考えており、速やかに事業着手できるように努めたい。

問 今議会に「射水市企業等人材育成事業」費が予算計上された。企業が半年から一年間雇用する間に知識と技能を身につける訓練を行い、期間終了後も引き続いてその企業で正規に従業員として就業できるようにするもので、大きな効果が期待できる。企業への周知徹底等どのように取り組んでいくのか。

答 商工会議所、商工会、企業団地組合等と連携を密にとりながら周知・推進に努めるとともに、精力的に企業を訪問して受託企業の掘り起こしに全力を尽くしていきたい。

問 堀岡養殖漁業協同組合のトラフグが好評を得ているが、ブランド化して大々的にPR、売り出していくべきだ。

答 これまでもヒラメやアワビなどの養殖の技術研究に、平成20年度からはトラフグを射水のブランドとして位置づけるPR事業に、支援をしてきたが、今年度は緊急雇用創出事業を利用して生産の拡大、新たな需要と販路の拡大に対し、支援していく。



伊勢 司 議員

問 市民協働の推進について
①射水市の市民協働の狙いに

ついて

答 本市が目指す市民協働とは、市民の皆様と行政が共に考え、協力しながら事業に取り組むことにより、効果的・効率的な公共サービスを生み出し、将来にわたる安定した行財政基盤の確立を図るものである。

②地域振興会に対する今後のサポートの基本的考え方及び地域振興会と自治会、町内会とのかわりについて

答 地域振興会とは、従来から地域に密着している自治会や、町内会がその中核になることはもとより、NPOをはじめ各種団体、組織を結集し、地域の課題解決やまちづくりを担う組織であり、今後ともまちづくりに対する交付金の充実や市からの各種補助金の一元化をはじめ、活動拠点の整備や人材育成に力を注いでいきたい。

③公民館の「コミュニティセンター化への取組について

答 「地域づくりの場」「生涯

学習の場」「市民交流の場」としての活動拠点として、できるだけ早期に地区公民館をコミュニティセンターへ移行したい。

問 事業仕分けについて
目的、具体的取組、仕分け委員の選任方法、対象事業数、選定方法、基準、平成23年度予算並びに総合計画実施計画への反映について

答 今年度の事業仕分けについては、だれがサービスの提供主体になれば最も効果的で効率的なまちづくりが可能となるかを見極めるため取り組んでいく。仕分け委員には学識経験者、県職員OB、税理士など7名のほか、コーディネーター1名を考えている。また、対象事業については20事業を考慮しており、事業仕分けは、本年10月末に実施したい。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、広報編集委員会で編集しました。

委員会報告

総務文教

常任委員会

動産の取得について

問 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を購入しようとするものであるが、配備予定場所を伺いたい。

答 新湊消防署に配備する予定である。

問 災害対応特殊水槽付とあるが、どのような特徴があるのか。

答 緊急消防援助隊としての活動に対応するため、1、500リットルの水槽のほか、空気泡消火装置などを備えており、水利の無い現場や県内外の災害発生場所においても活動ができるようになってい

射水市立下村小学校屋内運動場改築（建築主体）
工事請負契約について、
射水市学校給食センター
新築（建築主体）工事請

負契約について及び射水市学校給食センター新築（空気調和設備）工事請負契約について

問 3件を合計すると10億円を超える契約金額に上り、いずれも工期は来年の2月末までとされている。工事の品質を確保し施設整備が確実に行われるよう、工事の監理検査をしっかりと行う必要があると考えるが市の考えを伺いたい。

答 いずれの工事についても、監理確認業務は建築士事務所に委託する予定である。設計内容に基づき工事の品質が確保されるよう、業者の指導監督に努めたい。

問 学校給食センターの稼働開始はいつ頃か。

答 今後、厨房機器や電気設備、給排水衛生設備工事などを発注する予定である。全体工事の完成時期は、来年3月末を見込んでいる。来年4月以降は順次、設備の稼動試験を実施し、各学校への配食

開始は来年9月からの予定である。

政策アドバイザーについて

問 市の重要施策の企画・立案等について専門的な立場から指導・助言を得ることを目的として設置するものであるが、具体的な取組内容と今後の予定を伺いたい。

答 特に、事業仕分けなど市の行財政改革に関して指導・助言を得ることとしている。事業仕分けはコーディネーター1名、仕分け委員7名による1班集体制で10月末に2日間約20事業を対象に実施する予定であり、コーディネーターには政策アドバイザーを充てる予定である。

民生病院 常任委員会

射水市市税条例の一部改正について

問 主な改正の具体的内容を伺いたい。

答 1点目は、所得税で0歳から15歳以下の年少扶養控除が廃止になったが、住民税では非課税判定に年少扶養親族の情報が必要であるため、給与所得者及び公的年金受給者は扶養親族申告書を市長に提出することとした改正である。

2点目は、上場株式等の譲渡にかかる税率は、本来20%（所得税15%、住民税5%）課税であるが、平成23年まで10%（所得税7%、住民税3%）の軽減課税になっていた。平成24年からは本来の税率になるため、平成24年から26年までの間に、税務署長に届け出て開設した非課税口座内の上場株式等の譲渡所得や配当所得は、10年間非課税とする特例が新設された。これに伴い、住民税においても、この非課税口座内の譲渡所得等は非課税とするものである。

専決処分 射水市市税条例の一部改正について

問 平成21年の税制改正が元にもどり、65歳未満の年金と給与所得のある方が年金にかかる住民税を給与から天引き（特別徴収）できるようにした。対象者にはどのように周知するのか。

答 今回の改正は、申告の期間に間に合わなかったため、該当者全員に通知している。給与からの特別徴収を希望しない方は、4月中に申告書を提出してもらうようにした。

専決処分 射水市国民健康保険条例の一部改正について

問 平成22年4月から非自発的理由で失業された方の国民健康保険税は、失業時からその翌年度までの間、前年所得の給与所得を30%に軽減して計算することになり、既に申請があるとのことだが、今後の対応はどのように考えているか。

答 これからも引き続き、窓口で説明を行っていく。また、

ハローワークでも説明を行っている。

産業建設 常任委員会

平成22年度射水市下水道事業特別会計補正予算について

問 片口雨水ポンプ場土木工事における請負業者破産による影響について

①今後残工事における予算の増額はありえるのか。

答 工事費は精算が終わるまで確定しないが、今回補正予算に歳入で計上した保証金の範囲内で残工事を行っていくたい。

②工期の遅れはあるのか。

答 土木工事は約3か月遅れるが、全体の工事は遅れることなく、平成24年度末の完成を見込んでいます。

平成22年度射水市農業集落排水事業特別会計補正予算について

問 国道8号の坂東交差点立体化に伴う下水道管の移設工事における国土交通省からの補償金が、工事費に比べ少ないがなぜか。

答 工事費から既設下水道管の財産価値減耗分を控除して補償されるので、工事費に比べ補償額は少なくなる。

市道路線の認定について

問 認定基準について説明してほしい。

答 主に次の要件がある。
・市が新たに整備する道路
・民間等の開発行為により整備され、その後市へ移管・帰属する道路
・路線の両端（起点終点）が既存の公道に接続し、道路網が一体となり、広く一般の通行に利用されている道路
・路線の一端が公道に接していなくても車両が回転できる回転広場を設ければ認定する。

問 市道の整備について

答 地元からの要望を受け、現場を調査し、必要性に応じ

て緊急性の高いところから予算の範囲内で順次整備していきたい。

予算特別委員会

地域総合福祉活動推進事業補助金について

問 具体的な内容は

答 従来から地区社会福祉協議会で実施している同事業に新たに「ふれあい型」事業を追加するための補助金である。この事業は、地域の方が要援護者一人ひとりに合った個別援助活動を行い、地域におけるケアシステム体制の整備を図るものである。



問 地区社会福祉協議会では対象人数に大きな違いがある

が補助金は定額なのか。

答 要綱では定額となっていないが、対象人数による加算ができるよう県へ働きかけていきたい。

今後の市の予算規模について

問 今後、縮減せざるを得ないと思うが手法についての考えは

答 一つは行財政改革である。これまでも行ってきたが、不断の努力が必要と思う。また、本当の意味での行政成果がど

こに上がっているのかという視点でそれぞれ洗いなおしていく事業評価・事務評価がある。また、今年度から市の視点に立った事業仕分けを新たに行いたい。

問 事業仕分け委員に議会側からも参加できないか。

答 事業仕分け委員には市の行財政改革推進会議の委員を考えている。

まずは、第1回目の事業仕分けを行い、その成果を検証したい。

議会一口メモ

付託

議会の議決を要する事件について、議会の議決の前に詳しく検討を加えるため、所管の常任委員会や議会運営委員会、特別委員会に審査を委託することを言います。

付託される事件は、議案、請願、陳情、意見書、決議などの議決を要する事件などで、委員会での審査を経て、審査結果が本会議で報告され、最終的な採決（可決、否決）がなされます。

常任委員会

行政視察報告

各常任委員会では、他の自治体等の先進的な事業を視察するなど、所管事務に関する調査研修を行っており、本年度は次のとおり調査してきました。

総務文教常任委員会 5月19日(水)～5月21日(金)

- ◆ 静岡県富士市
 - 住民票等の自動交付機と窓口サービスについて
- ◆ 京都府京都市
 - 京都市学校歴史博物館について
- ◆ 滋賀県高島市
 - 事業仕分けについて



富士市役所



三豊総合病院

民生病院常任委員会 5月18日(火)～5月20日(木)

- ◆ 三豊総合病院企業団
 - 三豊総合病院の概要について
- ◆ 愛媛県四国中央市
 - 交通施策とデマンドタクシーについて
- ◆ 社会福祉法人若葉
 - 高齢者・障害者地域生活総合支援センター

産業建設常任委員会 5月17日(月)～5月19日(水)

- ◆ 北海道室蘭市
 - まちなか再生プランについて
- ◆ 北海道函館市
 - 西部地区空家空地対策について



函館市役所

行政視察を受け入れています

射水市議会では他市町村議会等からの行政視察を受け入れています。平成21年度は、15の市町などから124名の方を受け入れ、公募提案型市民協働事業などの先進的な取組を紹介しました。

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。今年も各地域において様々な行事が開催されています。まだまだ厳しい夏の暑さが続きますが、家族みんなで参加して交流の輪を広げてみませんか。

さて、7月11日に射水まちづくり大学が開学しました。地域の歴史・文化から住民の意見集約の方法など幅広い授業を実施し、地域課題解決のけん引役となる「まちづくりリーダー」を養成します。「自分たちのまちは自分たちでつくる」を基本に、今後も市民と行政が共に考え、共に協力しながら、市民協働のまちづくりをより一層推進しましょう。

【広報編集委員会】

委員長 吉野 省三 副委員長 高橋 久和
委員 四柳 允・高橋 賢治・伊勢 司
小島 啓子・菅野 清人・津本二三男

■ 議会を傍聴しませんか

次回、9月定例会は9月6日(月)から開会します。本会議は、どなたでも傍聴できます。また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送しています。